## 指定された小中学校・義務教育学校へ就学を

教委学校教育課
☎229-3245　FAX229-3257

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。

## 放課後児童クラブ

教委生涯学習課
☎225-7172　FAX228-4756

放課後児童クラブは、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いしています。

運営については、保護者会や社会福祉法人、ＮＰＯで行っています。利用に当たっては各クラブのルールに従っていただく必要があり、中でも保護者会などで運営する公設民営のクラブでは、利用する保護者の皆さんの運営への参画・協力が欠かせません。

開所時間や利用料などは各クラブで異なりますので詳しくはお問い合わせください。また、各クラブの一覧は津市ホームページをご覧ください。

**放課後児童支援員等(指導員)募集**

各クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

HP 津市放課後児童クラブ 検索

## こども料理体験教室補助金

こども支援課
☎229-3284　FAX229-3334

子どもの自立・成長を目的とした料理教室を開催する団体に補助金を交付します。

**対　象**　次の全てを満たすもの

- 市内に在住・在学の小学６年生までの子どもが10人以上参加する教室
- 子どもが主体的に調理する教室
- 市内で行う教室
- 市内の地域住民によって構成される団体が実施
- 教室の実施に関して他の補助金を受けていない
- 団体として年間３回以上活動

**補助金額**　対象経費のうち上限２万円

**申し込み**　教室開催日の20日前までにこども支援課へ

※詳しくは津市ホームページをご覧いただくか、こども支援課で配布する要項をご覧ください。

## 津市国際交流推進基金補助事業

市民交流課
☎229-3102　FAX227-8070

市民の皆さんが主体となって実施し、国際感覚の育成に寄与すると認められる事業に対して助成を行います。

**対　象**　平成30年度中に津市民を対象に広く行われる国際的な交流活動、ボランティア活動など。詳しくはお問い合わせください。

**申込資格**　市内で組織的・継続的に国際交流活動を行っている団体

**申し込み**　市民交流課にある申請書に必要書類を添えて、直接窓口へ　※申請書などは津市ホームページからもダウンロードできます。

**締め切り**　４月20日(金)必着

## 緑化・美化運動を行う団体へ花苗などを支給

都市政策課
☎229-3290　FAX229-3336

公園などの公共公益施設で緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

**対象になる団体**　自治会、ボランティア団体など

**対象になる場所**　公園、道路など、市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

**支給内容**　花苗、花木、種子など

**支給時期**　５月～７月(春期)

**申し込み**　都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

**申込期間**　４月２日(月)～20日(金)　※申請は春期と秋期各１回(秋期の申請は８月を予定)

## 訓練時間等を変更 全国瞬時警報システム(J-ALERT)

危機管理課
☎229-3281　FAX223-6247

毎月第４水曜日14時から行っていた全国瞬時警報システムによる情報伝達訓練を４月から同日12時15分に変更します。ただし、５月、８月、11月、２月については、国が行う全国一斉訓練に合わせて実施しますので、日時が決まり次第、津市ホームページなどでお知らせします。

訓練時は、市内各所に設置されている防災行政無線のスピーカーから訓練用の放送が一斉に流れます。また、防災情報メールを登録している人には訓練メールが送信されます。

## 香良洲パターゴルフ場ナイター営業を開始

香良洲総合支所地域振興課
☎292-4374　FAX292-4318

**と　き**　４月16日(月)～10月31日(水)９時～21時　※ナイター期間以外は16時まで

**料　金**

| | 市内の人 | 市外の人 |
|---|---|---|
| 大人 | 300円 | 500円 |
| 小中学生、65歳以上 | 100円 | 300円 |

※18時以降は照明料１人100円が別途必要